

令和3年度一般会計（歳出）決算 451億616万円

決算審査での議論をもとに 令和5年度の予算要望に つなげます

決算
審査

認定

8月26日、議長、監査委員を除く18名で構成される決算特別委員会が設置されました。8月30日から9月1日にわたり、審査内容を常任委員会の所管に振り分け、分科会方式にて決算を審査しました。各分科会では、第7次総合計画後期計画の進捗状況の検証も含めた質疑が行われました。決算審査を通じ、令和5年度の予算編成に向け、事業の遂行に必要な予算を獲得するために、各常任委員会からとくに必要な事業についてテーマを設け、9月12日の決算特別委員会において議論が交わされました。この議論をもとに、今後、令和5年度の予算編成に向けての要望書を市へ提出します。

令和3年度の事業の一部を紹介

令和3年度の一般会計における歳入決算額は506億1,061万円、歳出決算額は451億616万円となり、過去最高額であった昨年度に次ぐ規模となりました。歳入歳出差引額は、55億446万円となり、このうち、翌年度へ繰り越す財源が4億23万円、実質収支は51億423万円となりました。一般会計歳入歳出決算で認定された事業のうち、一部を紹介します。



新型コロナウイルス対応事業

41億1,066万円

子育て世帯、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金および新型コロナウイルス感染症ワクチン接種等に要した経費



駅南市街地再開発事業

34億6,340万円

駅南地区の市街地再開発整備に要した経費



食育センター建設事業

17億2,963万円

多治見市食育センター建設工事に要した経費



小・中学校施設改良事業

8億7,436万円

小・中学校の施設改良に要した経費

第1分科会 (総務常任委員会所管)

議員問討議のテーマ

行政の生産性を高める施策について

理由

日本は生産性が低いと言われる中で、いろいろな事業で生産性を高める努力が行われており、全国的には広域化や共同化を図り徴税コストを下げるよう取り組まれている。外部委託にできるものは委託し、民間が担えるものは民間が担うことも、生産性を高める取り組みである。それらを体系的に、多治見市として部署の枠を越えて、目標値を定めて取り組むことにつながるような議論をしたい。

また、市民サービスの向上と働きやすい職場のためのデジタル化に向けた取り組み等、本庁舎の建て替えも視野に議論したい。

分科会でのおもな質疑内容

問 職員の生産性向上の一環で、AIチャットボットが導入されたが、令和3年度の活用状況はどのようか。
答 令和3年10月から本格運用し、月平均500件ぐらいの質問がある。現時点では、職員の負担軽減までは至っていないと捉えている。

問 徴税費について、現在、国は業務の電子化推進や共同化などにより、コストを下げることを考えているようだが、多治見市はどう考えているのか。
答 令和5年度から、地方税収納の仕組みの電子化が始まる。具体的には、納税通知書にQRコードをつけることで、どこ金融機関でも納付できるようになる。また、スマホ決済やクレジットカード納付も全国一律の仕組みで行われる。納税者の利便を図りながら、収納率も確保して、徴税経費を下げる取り組みと認識している。

議員問討議でのおもな意見

○教員、保育士は、子どもと向き合う時間を取りながら、事務仕事などにも時間を割かれて大変多忙であり、さらなる効率化の取り組みが必要である。行政として、生産性を高めるべき業務を議論した上で、取り組んでいく必要がある。
 ○生産性の向上は、働き方改革そのものでもある。行政は旗振り役として、男性の育児休業の取得推進などに目標を定めて取り組んでほしい。
 ○自治体DXの取り組みが生産性の向上につながる。新本庁舎建設も踏まえて、ハード面、ソフト面の両面から考えていく必要がある。

第2分科会 (経済建設常任委員会所管)

議員問討議のテーマ

経済建設の観点から見る移住・定住施策について

理由

経済建設の観点から移住・定住施策を見ると、農業施策では、平成30年度から農地および空き家再生補助が行われ、企業誘致施策では、雇用の促進、移住定住促進についての奨励金制度を設け、多治見市にお住まいの方の雇用につなげようとしている。そのほかにも、市内で起業する人のための創業支援や陶磁器意匠研究所の卒業生に対する移住・定住支援、都市計画施策では、空き家バンクの運用など、さまざまな施策が行われている。これらは各部署がそれぞれ独自に取り組むのではなく、市全体の大きな問題として捉え、部署間の連携を密にしながら積極的に取り組んでいく必要がある。

分科会でのおもな質疑内容

問 多治見市の農業の一番の課題は、高齢化により農業がでさなくなり、耕作をあきらめしてしまうことにより発生する遊休農地の増加を抑えられないことである。遊休農地の活用について、どのような取り組みをしているのか。
答 農地パトロールをし、遊休農地の発生を抑えると共に、自己保全でも農地を維持していくこととしている。あわせて認定農業者や農業法人の育成など、農業の担い手の確保を進めている。農業にはいくつものハードルがあるが、そういった中でも農業に携わりたいという若者はいるため、就農支援に取り組んでいく。
問 コロナ禍で世の中の働き方が変わる中、サテライトオフィスの誘致について、どのような取り組みをしているのか。
答 市内では、1つの物件がサテライトオフィスに対応できる。ほかの物件についても、しっかりと情報収集していきたい。

議員問討議でのおもな意見

○移住・定住については、各部を横断するワーキンググループで市民を交えて議論するなど、庁内のさまざまな施策が連携できる仕組みが必要である。
 ○空き家問題では、個人情報保護の観点から税情報の共有ができないことが全国的にも大きな壁になっており、全庁的に対応策を考える必要がある。
 ○働くところと住むところをセットで移住・定住施策を進めるには、行政だけでは難しく、官民の受け皿づくりや、地域との密接なつながりが必要である。

第3分科会 (厚生環境教育常任委員会所管)

議員問討議のテーマ

安心して産み育てられる環境づくりについて

理由

健康で安心、安全に暮らせるまちづくりは、明日の多治見を担う宝である子どもや若者、高齢者のためにも重要である。テーマの選定にあたって、通学路の問題、不登校児童の問題についても議論したが、原点は、子どもを産んで、安心、安全に育てられる環境であるとの結論に至った。妊産婦や新生児への施策を含め、安心して産み育てられる環境づくりについて、幅広く議論したい。

分科会でのおもな質疑内容

問 産婦健診について、多治見市は1回分を助成しているが、岐阜県下の多くの市町村が2回分の助成を行っている。また、先進市と同様の助成内容にした場合は、730万円ほどの予算が必要だと聞いている。出産するために、お金の心配が先立ってしまうので安心して出産し、産後も安心して育児ができるような状況にしたい。
答 近隣市では、多治見市と同じく産後1カ月の時期に受診する健診1回を助成している。岐阜県下では、産後2週間の時期と、産後1カ月の時期の健診2回を助成している市町村がある。今後の計画の中で、助成の拡大を考えていきたい。
問 新生児聴覚検査について、県下の多くの市町村と比較して、多治見市の助成額は少ない。初期の段階で検査を支援することができるので、助成額を増額して、検査を受ける後押しをしてほしい。
答 産婦健診と同様に、今後の計画の中で、助成の拡大を考えていきたい。

議員問討議でのおもな意見

○少子化対策のスタートとして、妊娠・出産・子育て施策が、移住定住施策、住みよくなる魅力につながる。
 ○各健診の目的を整理する必要がある。療育の視点では、子どもの成長に合わせた早期療育につなげることができる機会と捉えている。
 ○産科不足の問題については、今後、人口減少問題の議論を進めていく中で、市民の声を聴き、議会での議論を通して対策を明確に打ち出していく姿勢が必要である。